

使用許可申請書記入例（3館共通）

裏面の各注意事項も必ずお読み下さい！！

号	種	決裁区分	甲	乙	丙	丁	受付
市長	副市長	教育長	部長	課長	係長	係	

様式第1号(第4条関係)

市民芸術劇場使用許可申請書

H17年 8月 1日

うるま市教育委員会教育長 様

住所 うるま市字仲嶺175番地
 団体名 うるま市教育委員会芸術振興課
 申請者 代表者 うるま 太郎
 電話 098-973-4400

貴館の条例・規則及び注意事項を守り、次のとおり「市民芸術劇場(施設・設備)」を使用したいので申請します。

施設名	響ホール							燈ホール
催物の名称	うるま市オーケストラ定期演奏会							
催物の内容	音楽							伝統芸能 演劇 映画 講演 集会 音楽劇 その他
年月日	曜日	入館	リハーサル	開演	終演	退館	使用料	
H17.11.19 本番・リハ	水	18時00分	時 分	時 分	時 分	22時00分	円	
H17.11.20 本番・リハ	木	9時00分	13時00分	時 分	時 分	22時00分	円	
H17.11.21 本番・リハ	(金)	9時00分	15時00分	18時00分	20時00分	22時00分	円	
本番・リハ		時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	円	
本番・リハ		時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	円	
使用責任者氏名	うるま 太郎		電話番号 098-973-4400					
一般問合せ先氏名	うるま 花子		公開電話番号 090-123-****					
附属設備	ピアノ(スタン・ペーゼン)		反響板		リハーサル室		その他	
ビデオ撮影等	有・無		有・無		有・無		有・無	
特別設備	有・無		有・無		有・無		有・無	
関係者人数	30人		延観客人数		800人			
入場料金(最高額)	基本使用料		減額使用料		合計			
2,000円	円		円		円			

・会館の使用申請の受付は、会館の条例・規則及び注意事項に従うことが前提となります。
 ・会館は不特定多数の市民が使用する公共の場です。お互いマナーを守り気持ちよく使用できるよう心掛けましょう。

・申請書は、使用する施設毎に提出してください。

・本番・リハ種別の記入漏れに注意してください。
 ・本番の日以外にリハーサル・仕込みで使用する場合、1回のみ半額となります。ただし、リハーサルでのみ使用する場合は減免対象とはなりません。
 ・仕込みのために使用する場合、リハ扱いです。

・平日の公休日はかっこ付で(金)等と記入してください。

・使用責任者は公演の全体(広報・舞台内容・進行・入場料金・予算等)を統括・実施する責任者です。(必須)

・市民芸術劇場でピアノを使用する場合、必ず使用するピアノ名を指定してください。

・ビデオ撮影(家庭用ビデオカメラでの撮影を除く)を行う場合、別途申請が必要です。
 (特別設備等使用申請・承認書)

・舞台設備、音響・照明機器等の特別設備(家庭用のプレーヤ等を除く)を持ち込む場合、別途申請が必要です。
 (特別設備等使用申請・承認書)

・入場料金は施設使用料金の算定基礎となりますので、必ず記入してください。また変更があった場合、速やかに連絡してください。
 ・「入場料金」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず入場者から徴収するものです。
 ・確認資料(チラシ・チケット等)の写しを使用日の2ヶ月前までに提出してください。

各館の案内・注意事項等をご覧ください。その他の資料も自由にお持ち帰りできます。
 * 入場料については確認資料(チラシ、チケット写し等)をご提出ください。事後提出は早めに！
 * 入場料(最高額)は、当日券を含みますのでご注意ください。
 * 公開電話番号は、催物案内・ホームページ等で公開してもいい電話番号を記入してください。
 * 公演3週間前までには、日程を予約して「打ち合わせ」終了してください。

・申請日の記入もお忘れなく。

・申請者は、使用料金の支払い、会館使用中に施設・備品等に損傷があった場合の賠償責任等における総責任者となります。(代理申請はできません)
 ・合同で使用する場合でも必ず代表責任者が必要です。
 ・住所は許可書・納付書の送付先となります。かたがき等のものがあつた場合、郵送できないことがあります。

・入館から退館までが使用時間となります。
 ・入館からリハーサル・開演までは仕込みのため、最低でも2時間～3時間程度必要です。また、終演から退館までの撤退には最短1時間程度必要です。時間に余裕がない場合、主催者の要望する演出等に対応できない場合があるので注意が必要です。無理な時間設定は他の会館使用者の支障になる場合もあるのでご注意ください。
 (舞台の内容によって仕込み・撤退に必要な時間は変動します。早めの打合せをおすすめします。)
 ・使用時間は使用区分により定められた時間帯でお申し込みください。
 ①9:00～12:00 ②13:00～17:00 ③18:00～22:00

・施設使用料については、「利用のご案内」をご覧ください。

・確実に連絡のつく電話番号を記入してください。

・公開電話番号は広報うるま、催物案内等で公開します。公開してもいい電話番号を記入してください。

・火気・スモークマシン等を使用する場合、別途会館及びうるま市消防本部への申請が必要です。
 ①火災警報設備解除許可申請・承認書・・・会館へ提出
 ②禁止行為の解除承認申請書・・・消防本部で承認
 ※ ②の写し(コピー)を①へ添付してください。

・物品の展示・販売、募金活動を行う場合、別途申請が必要です。
 (物品展示・販売・募金活動等許可申請・承認書)

・一度に各施設の入場定員を超えて入場することはできません。また、劇場内通路へのパイプ椅子等の設置はできません。